独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約に係る情報の公開（物品・役務等）
及び公益法人に対する支出の点検の方針について（平成24年6月1日行政課企画実行本部決定）に基づく情報の公開

様式3-4

物品役務等の名称及び数量	契約担当役等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
科学技術館「研究成果等の普及促進事業に関わる展示装置等」の維持・管理・運営業務	埼玉県和光市広沢2-1独立行政法人理化学研究所　和光事業所　経理部長　石川弥	平成25年4月1日	公益財団法人日本科学技術振興財団 東京都千代田区北の丸公園2-1	本業務は、理化学研究所の研究内容の紹介、成果の普及啓発及び科学技術に対する国民の意識向上を図り、科学技術の発展を目的とするもので、同様の目的で運営されている科学技術館における活動と一体的連携を図りつつ実施している。当該展示装置等は、同館における展示装置等も建物と一体として運営されることを前提として企画・整備されたものであることから、本業務を実施できるものは同館を所有し、運営管理を行っている同法人しかないため。（契約事務取扱細則第22条第1項第2号）	－	60,202,497	－	0	公財	国所管		
賃貸借契約【国際医療開発センター（IMDA）】	兵庫県神戸市中央区港島南町2-2-3　独立行政法人理化学研究所神戸事業所　研究支援部長　田代聡	平成25年4月1日	公益財団法人先端医療振興財団 兵庫県神戸市中央区港島南町2-2先端医療センター内	本件は、生命システム研究センターの研究実施場所として、「人員増」、「計算機等、研究環境の安定確保」、「内外の連携」の全ての条件を満たす唯一の施設である国際医療開発センターの建物をH24年1月から賃貸借開始したもので、さらに1年間更新するため。（契約事務取扱細則第22条第1項第5号）	－	27,972,000	－	0	公財	都道府県所管		
賃貸借契約【横浜バイオ産業センター】	埼玉県和光市広沢2-1独立行政法人理化学研究所　和光事業所　経理部長　石川弥	平成25年4月1日	公益財団法人木原記念横浜生命科学振興財団 神奈川県横浜市鶴見区末広町1-6	本件は、横浜地区の研究実施場所として、バイオ系の先端科学に特化した施設であり、横浜キャンパスの正面に位置することから研究活動の一体的な運用や他研究室との相互連携・融合が唯一可能な横浜バイオ産業センターの一部を平成21年7月より貸借を開始したもので、さらに一年間更新する契約である。（契約事務取扱細則第22条第1項第5号）	－	78,813,576	－	0	公財	都道府県所管		
賃貸借契約【横浜バイオ産業センター（杉山特別研究室）】	神奈川県横浜市鶴見区末広町1-7-22 独立行政法人理化学研究所　横浜事業所 研究支援部長　　岩田伸一	平成25年4月1日	公益財団法人木原記念横浜生命科学振興財団 神奈川県横浜市鶴見区末広町1-6	本件は、杉山特別研究室の設置に際し、研究実施場所として、バイオ系の先端科学に特化した施設であり、横浜キャンパスの正面に位置することから研究活動の一体的な運用や他研究室との相互連携・融合が唯一可能な横浜バイオ産業センターの一部を賃借する契約である。（契約事務取扱細則第22条第1項第5号）	－	7,283,448	－	0	公財	都道府県所管		
第6回MCCS-Asia　シンポジウム会場運営業務	埼玉県和光市広沢2-1独立行政法人理化学研究所　和光事業所　経理部長　石川弥	平成25年6月14日	公益財団法人国立京都国際会館 京都市左京区岩倉大鷺町422番地	MCCS-AsiaシンポジウムをNeuro2013の学会に付随するサテライトシンポジウムとして開催運営するにあたり、Neuro2013本会議に出席する研究者及び学生にこの学術会を広く認識してもらい多数の参加を促すのが本シンポジウム開催目的の一つである、また、本シンポジウムへの参加者は翌日からのNeuro2013本会議にも参加するため、より効果的な開催に向けNeuro2013本会議と同じ会議場が望ましいため。本業務を実施できるものは同館を所有し、運営管理を行っている同法人しかないため。（契約事務取扱細則第22条第1項第1号）	－	2,255,484	－	0	公財	国所管		
放射性廃棄物廃棄業務	埼玉県和光市広沢2-1独立行政法人理化学研究所　和光事業所　経理部長　石川弥	平成25年7月1日	公益社団法人日本アイソトープ協会 東京都文京区本駒込2-28-45	本業務は、和光地区における放射性廃棄物の廃棄を依頼するものである。現在放射性廃棄物を業として集荷・処理する許可を得ている機関は公益社団法人日本アイソトープ協会のみであり、同協会以外に本業務を実施できる者がないため。（契約事務取扱細則第22条第1項第1号）	－	19,074,300	－	1	公社	国所管		
モバイルシンラドームレンタル	埼玉県和光市広沢2-1独立行政法人理化学研究所　和光事業所　経理部長　石川弥	平成25年9月6日	公益財団法人日本科学技術振興財団 東京都千代田区北の丸公園2-1	本業務は、イベント「科学と映像の旅　理研×サンアゼリア　秘密基地で森羅万象」を開催時に全天周立体ドームシアター「シンラドーム」の可搬型である「モバイルシンラドーム」の設置・運転・撤去を行うものである。この設備は、理研や国立天文台の協力の元に、科学技術館を運営する日本科学技術振興財団が整備・保有しているもので、ほかの機関では提供できないものであり、理研が制作したコンテンツのドーム投影版データを有しているため同者以外に本業務を実施可能な者がないため。（契約事務取扱細則第22条第1項第1号）	－	2,500,000	－	0	公財	国所管		
放射性廃棄物集荷業務（CDB）放射性廃棄物集荷業務（CLST）	兵庫県神戸市中央区港島南町2-2-3　独立行政法人理化学研究所神戸事業所　研究支援部長　木村彰	平成25年8月27日	公益社団法人日本アイソトープ協会 東京都文京区本駒込2-28-45	本作業は、神戸地区放射線管理区域内で発生した放射線廃棄物を法令に基づき廃棄（引渡処分）するものである。公益社団法人日本アイソトープ協会は放射線障害防止法に基づき廃棄の業の許可を得ている日本で唯一の機関であり、同社に集荷を依頼する以外選択の余地がないため。（契約事務取扱細則第22条第1項第1号）	－	3,833,445	－	1	公社	国所管		
放射性廃棄物廃棄（単価契約）	神奈川県横浜市鶴見区末広町1-7-22独立行政法人理化学研究所　横浜事業所　研究支援部長　岩田　伸一	平成25年11月19日	公益社団法人日本アイソトープ協会 東京都文京区本駒込2-28-45	本件は、横浜地区の研究活動で生じた放射性廃棄物を関係法令に基づいた適切な廃棄を委託するものである。現在、国内で放射性同位元素による放射線障害の防止に関する法律第4条の2に基づく「廃棄の業」の許可を受け、当該業務を受託できる事業者は同者以外に本件を実施できる者がいないため。（契約事務取扱細則第22条第1項第1号）	－	1,528,695	－	1	公社	国所管		
Gallium-68 Generator	兵庫県神戸市中央区港島南町2-2-3　独立行政法人理化学研究所神戸事業所　研究支援部長　木村彰	平成25年12月9日	公益社団法人日本アイソトープ協会 東京都文京区本駒込2-28-45	本製品（Gallium-68 Generato）は、放射線障害防止法における「密封されてない放射性同位元素（非密封）」であり、使用、保管および廃棄にあたっては、同法令に基づき使用許可の範囲内で適切に管理する必要がある。また、許可の範囲内における所有数量が定められており、同法令における所持の制限により更新時に放射性廃棄物として廃棄処分とする必要があり、機器購入に際しては廃棄処分に係る経費ならびに廃棄の業の許可を得ている機関への引き渡しが可能であることが必須となっている。日本国内における研究機関等から排出される放射性廃棄物について廃棄の業の許可を受けている機関は、公益社団法人日本アイソトープ協会のみであることから、同協会との随意契約でしか成し得ない。（契約事務取扱細則第22条第1項第1号）	－	4,200,000	－	1	公社	国所管		

※公益法人の区分において、「公財」は「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。
（注）必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。